

新（修正後）			旧（修正前）		
第2 民間事業者の募集及び選定に関する事項			第2 民間事業者の募集及び選定に関する事項		
2. 選定の手順及びスケジュール			2. 選定の手順及びスケジュール		
表 3 受注者の募集・選定の手順及びスケジュール			表 3 受注者の募集・選定の手順及びスケジュール		
日程（予定）		内容	日程（予定）		内容
令和4年 (2022年)	9月30日	実施方針等（実施方針、要求水準書（案））の公表	令和4年 (2022年)	9月30日	実施方針等（実施方針、要求水準書（案））の公表
	10月11日～14日	第1回現地見学会		10月11日～14日	第1回現地見学会
	9月30日～10月21日	実施方針等に関する質問及び意見の受付		9月30日～10月21日	実施方針等に関する質問及び意見の受付
	11月11日	実施方針等に関する質問回答		11月11日	実施方針等に関する質問回答
<u>令和5年</u> <u>(2023年)</u>	1月中旬	入札公告等（入札説明書、要求水準書、技術提案書作成要領、様式集等）の公表	<u>令和5年</u> <u>(2023年)</u>	1月中旬	入札公告等（入札説明書、要求水準書、技術提案書作成要領、様式集等）の公表
	1月下旬～4月上旬	第2回現地見学会 ※参加申請後随時		1月下旬～4月上旬	第2回現地見学会 ※参加申請後随時
	2月上旬	入札説明書等に関する質問締切		2月上旬	入札説明書等に関する質問締切
	2月下旬	入札説明書等に関する質問回答		2月下旬	入札説明書等に関する質問回答
	3月上旬	入札参加申込書、資格審査資料の提出		3月上旬	入札参加申込書、資格審査資料の提出
	3月上旬	技術提案書作成要領に関する質問締切		3月上旬	技術提案書作成要領に関する質問締切
	3月下旬	技術提案書作成要領に関する質問回答		3月下旬	技術提案書作成要領に関する質問回答
	4月中旬	技術提案書の提出		4月中旬	技術提案書の提出
	4月下旬～5月上旬	技術提案書ヒアリング（必要に応じて）		4月下旬～5月上旬	技術提案書ヒアリング（必要に応じて）
	7月上旬	技術提案の採否項目の通知		7月上旬	技術提案の採否項目の通知
	7月上旬	要求水準書、契約書等に関する質問締切		7月上旬	要求水準書、契約書等に関する質問締切
	7月下旬	要求水準書、契約書等に関する質問回答		7月下旬	要求水準書、契約書等に関する質問回答
	8月上旬	入札書の受付		8月上旬	入札書の受付
	8月下旬	落札者の選定・公表		8月下旬	落札者の選定・公表
	9月中旬	基本協定の締結		9月中旬	基本協定の締結
	11月上旬	事業契約の締結		11月上旬	事業契約の締結

新（修正後）	旧（修正前）																																																
<p>第4 公共施設等の立地及び規模及び配置に関する事項</p> <p>1. 立地・本事業の対象施設に関する事項</p> <p style="text-align: center;">表 4 対象施設の所在地と立地条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">所在地</th> <th style="text-align: center;">概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>大阪府茨木市宮島三丁目地内</td> </tr> <tr> <td>都市計画区域</td> <td>都市計画区域内</td> </tr> <tr> <td>用途地域等</td> <td>準工業地域</td> </tr> <tr> <td>防火地域</td> <td>準防火地域</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約 225,800 m²（処理場全体） 焼却炉施設事業用地(※1)：約 880 m² 汚泥貯留施設事業用地(※2)：約 850 m² 脱水施設：既存脱水施設用地内において設備更新 (※1)電気設備及び一部の機械設備は、別途示す既存施設内に設置することも可能とする。 (※2)汚泥貯留施設は、焼却炉施設事業用地に設置することも可能とする。ただし、焼却炉施設と完全に独立した構造とし、それぞれ単独で撤去・更新できること。</td> </tr> <tr> <td>容積率</td> <td>200%</td> </tr> <tr> <td>建ぺい率</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>騒音</td> <td>第三種区域（準工業地域）</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>第二種区域（準工業地域）</td> </tr> <tr> <td>悪臭</td> <td>規制あり（臭気指数）</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>第五種高度地区</td> </tr> </tbody> </table>	所在地	概 要	所在地	大阪府茨木市宮島三丁目地内	都市計画区域	都市計画区域内	用途地域等	準工業地域	防火地域	準防火地域	敷地面積	約 225,800 m ² （処理場全体） 焼却炉施設事業用地(※1)：約 880 m ² 汚泥貯留施設事業用地(※2)：約 850 m ² 脱水施設：既存脱水施設用地内において設備更新 (※1)電気設備及び一部の機械設備は、別途示す既存施設内に設置することも可能とする。 (※2)汚泥貯留施設は、焼却炉施設事業用地に設置することも可能とする。ただし、焼却炉施設と完全に独立した構造とし、それぞれ単独で撤去・更新できること。	容積率	200%	建ぺい率	60%	騒音	第三種区域（準工業地域）	振動	第二種区域（準工業地域）	悪臭	規制あり（臭気指数）	その他	第五種高度地区	<p>第4 公共施設等の立地及び規模及び配置に関する事項</p> <p>1. 立地・本事業の対象施設に関する事項</p> <p style="text-align: center;">表 4 対象施設の所在地と立地条件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">所在地</th> <th style="text-align: center;">概 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>大阪府茨木市宮島三丁目地内</td> </tr> <tr> <td>都市計画区域</td> <td>都市計画区域内</td> </tr> <tr> <td>用途地域等</td> <td>準工業地域</td> </tr> <tr> <td>防火地域</td> <td>準防火地域</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約 225,800 m²（処理場全体） 焼却炉施設事業用地*：約 880 m² 汚泥貯留施設事業用地：約 850 m² 脱水施設：既存脱水施設用地内において設備更新 *電気設備及び一部の機械設備は、別途示す既存施設内に設置することも可能とする</td> </tr> <tr> <td>容積率</td> <td>200%</td> </tr> <tr> <td>建ぺい率</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>騒音</td> <td>第三種区域（準工業地域）</td> </tr> <tr> <td>振動</td> <td>第二種区域（準工業地域）</td> </tr> <tr> <td>悪臭</td> <td>規制あり（臭気指数）</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>第五種高度地区</td> </tr> </tbody> </table>	所在地	概 要	所在地	大阪府茨木市宮島三丁目地内	都市計画区域	都市計画区域内	用途地域等	準工業地域	防火地域	準防火地域	敷地面積	約 225,800 m ² （処理場全体） 焼却炉施設事業用地*：約 880 m ² 汚泥貯留施設事業用地：約 850 m ² 脱水施設：既存脱水施設用地内において設備更新 *電気設備及び一部の機械設備は、別途示す既存施設内に設置することも可能とする	容積率	200%	建ぺい率	60%	騒音	第三種区域（準工業地域）	振動	第二種区域（準工業地域）	悪臭	規制あり（臭気指数）	その他	第五種高度地区
所在地	概 要																																																
所在地	大阪府茨木市宮島三丁目地内																																																
都市計画区域	都市計画区域内																																																
用途地域等	準工業地域																																																
防火地域	準防火地域																																																
敷地面積	約 225,800 m ² （処理場全体） 焼却炉施設事業用地(※1)：約 880 m ² 汚泥貯留施設事業用地(※2)：約 850 m ² 脱水施設：既存脱水施設用地内において設備更新 (※1)電気設備及び一部の機械設備は、別途示す既存施設内に設置することも可能とする。 (※2)汚泥貯留施設は、焼却炉施設事業用地に設置することも可能とする。ただし、焼却炉施設と完全に独立した構造とし、それぞれ単独で撤去・更新できること。																																																
容積率	200%																																																
建ぺい率	60%																																																
騒音	第三種区域（準工業地域）																																																
振動	第二種区域（準工業地域）																																																
悪臭	規制あり（臭気指数）																																																
その他	第五種高度地区																																																
所在地	概 要																																																
所在地	大阪府茨木市宮島三丁目地内																																																
都市計画区域	都市計画区域内																																																
用途地域等	準工業地域																																																
防火地域	準防火地域																																																
敷地面積	約 225,800 m ² （処理場全体） 焼却炉施設事業用地*：約 880 m ² 汚泥貯留施設事業用地：約 850 m ² 脱水施設：既存脱水施設用地内において設備更新 *電気設備及び一部の機械設備は、別途示す既存施設内に設置することも可能とする																																																
容積率	200%																																																
建ぺい率	60%																																																
騒音	第三種区域（準工業地域）																																																
振動	第二種区域（準工業地域）																																																
悪臭	規制あり（臭気指数）																																																
その他	第五種高度地区																																																